
入 札 公 告

「令和 7 年度棚田カード等作成委託業務」について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により公告します。

令和 7 年 4 月 25 日

高知県知事 瀨田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和 7 年度棚田カード等作成委託業務
- (2) 業務仕様等
別紙仕様書による
- (3) 契約期間等
契約日から令和 7 年 11 月 30 日までの期間
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
令和 7 年 5 月 14 日（水） 午後 2 時 00 分
高知市丸ノ内 2 丁目 1 番 19 号
職員能力開発センター 201
- (5) 入札保証金
入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和 39 年規則第 12 号）第 10 条に該当する場合は、この限りでない。
- (6) 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度 競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に令和 7 年 4 月 1 日時点をもって登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づく指名停止等の措置を受けて

いない者であること。

- (4) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県農業振興部農業政策課

TEL:088-821-4511

- (2) 入札心得の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和7年4月25日(金)から同年5月13日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和7年4月25日(金)から同年5月13日(火)午後5時までの間に農業政策課のホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/162201/>)で交付する。

4 入札資格の確認申請書の提出

この入札に参加しようとする者は、提出期限までに「一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)」(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められたものに限り、この業務の入札に参加することができる。

- (1) 確認申請書の様式

高知県ホームページからダウンロードした様式により作成すること。

<アドレス> <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/162201/>

- (2) 確認申請書の提出

ア 提出部数 1部

イ 提出期限 令和7年5月7日(水)17時00分

ウ 提出場所 高知県農業振興部農業政策課

エ 提出方法 直接持参、郵送(書留もしくは簡易書留)

オ 費用 提出者の負担とする。

5 確認申請書の審査結果に係る事項

確認申請書の提出があったものについては、入札参加資格の確認結果を令和7年5月8日(木)までに電子メールで通知する。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

- (1) 2 に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 確認申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

7 質疑事項

- (1) 所定の様式「質疑書（様式2）」により、電子メールに添付のうえ、(6) の電子メールアドレスへ送付すること。FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。
- (2) 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること。
- (3) 質問に対する回答は、質問を行った者及び5の入札参加申請を行った者にその旨を電子メールで通知する。
- (4) 質疑書提出期限
令和7年4月30日（水） 17時00分
- (5) 質疑書回答期限
令和7年5月2日（金）
- (6) 質疑等の送付アドレス
E-mail: 162201@ken.pref.kochi.lg.jp

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上（円未満切上げ）の金額を納めなければならない。

ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第40条の規定により免除された場合又は規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

10 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

11 その他

- (1) 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札心得を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (4) 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。
- (5) 契約書の様式は、農業振興部農業政策課ホームページにおいて閲覧することができる。

<アドレス> <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/162201/>